

石上乙麻呂歌群の文学史的位罫について

村田 右富実

一 はじめに

『続日本紀』の天平十一年（七三九）三月二十八日条には、石上朝臣乙麻呂、久米連若売を狩すといふに坐して、土左國に配流せらる。若売は下総國に配せらる。

という記事が載る。配流の原因は、久米若売が天平九年（七三七）に薨去した宇合の室であったためともいわれ、五味智英氏『万葉集の作歌と作品』（岩波書店一九八二年）に詳論があるが、^{〔1〕}なお判然としない。また、『万葉集』にはこの配流事件が、天平十一年ではなく、天平十年（七三八）の出来事として記されている。この点、影山尚之氏「万葉集の天平十年―石上乙麻呂、元興寺僧、豊嶋采女―」（『佛教大学京都語文』二二五号・二〇一三年十一月／『歌のおこない』和泉書院二〇一七年。所

収）は、元興寺の僧の歌（6・九九二）と豊嶋采女の歌（6・一〇二六く二七）の自嘆に加え、乙麻呂の「人に知らえぬ」思いが、『万葉集』の紡ぎ出す天平十年だったと価値付ける。今、元興寺の僧や豊嶋采女への論を持っていないが、歴史的事実とは別に天平十年を把握する一つの方法といえよう。

ただ、本稿では、天平十年と十一年、この二つの伝のどちらが正しいか、何らかの理由があつて結果的に二つの伝が成立してしまつたか（どちらも正しい）は、あるいはどちらも正しくないのか（その可能性は低いだろうが）について問うつもりはない。『懷風藻』に見える乙麻呂の伝記や、そこに採られた漢詩にも土佐配流のことが見え、天平十く十一年頃の実際の事件であつた点のみを確認しておきたい。

『万葉集』に載る乙麻呂の土佐配流に係する歌は次の通り

(以下、乙麻呂歌群と記す)。

石上乙麻呂卿、土左国に配さるる時の歌三首并せて短歌

石上 ふるの尊は たわやめの 惑ひに因りて 馬じもの
縄取り付け しじもの 弓矢囲みて 大君の 命恐み
天さかる 夷辺に罷る 古衣 真土山より 帰り来ぬかも

(6・1019)

大君の 命恐み さし並ぶ 国に出でます

□⁽²⁾

我が背の君を かけまくも ゆゆし恐し 住吉の 現人神
船の舳に うしはきたまひ 着きたまはむ 島の崎々 寄
りたまはむ 磯の崎々 荒き波 風にあはせず 障みなく
病ひあらせず 早けく 帰したまはね 本の国辺に (6・

1020、1021)⁽³⁾

父君に 我は愛子ぞ 母刀自に 我は愛子ぞ 参ぬ上る
八十氏人の 手向けする 恐の坂に 幣奉り 我はぞ追へ
る 遠き土左道を (6・1022)

反歌

大崎の 神の小浜は 小さけど⁽⁴⁾ 百舟人も 過ぐといはな
くに (6・1023)

当該作品は長歌三首と短歌一首から構成されている。こうした歌群は『万葉集』には他に見られず、記紀の〈ウタ〉にも見

えない⁽⁵⁾。極めて珍しい構成の作品であるが、前掲五味論文を筆頭に、これまでの研究は、作品理解よりも、その作品の形成過程⁽⁶⁾、作者のありよう⁽⁷⁾、筆録者の比定⁽⁸⁾、歌の場の推定などに注力されてきた。その一方、作品として乙麻呂歌群を読み解こうとした論文はそれほど多くない。

そこで本稿では、作品の表現を追うことを通じて、四首からなる当該作品を文学史上にどのように位置づけられるかについて考えてみたい。

二 第一長歌

第一長歌は「石上 ふるの尊」という枕詞を伴った固有名詞(人名といつてもよいだろう)から歌い起こされる。集中に「石上」は十例(当該例を含む。以下同)。全例が「ふる」を従える。「いそのかみ ふる」という音列は余りにも普通であり、この冒頭の表現から「ふるの尊」を乙麻呂に同定することはできない。勿論、この人物が石上乙麻呂を指し示す点を疑うつもりはないが、それは、題詞とともに読み進めたときに判明するものであり、歌表現の外側から規定されるものでしかない。また、それは、当該歌同様、人物名から歌い起こされる、

百小竹の 三野の王 西の厩 立てて飼ふ駒 東の厩
立てて飼ふ駒 草こそば 取りて飼へ 水こそば 汲み
て飼へ なにかな 韋毛の馬の いなき立てつる (13・
三三二七)

の、「百小竹の 三野王」の人物同定に論が生じることと表裏を成す。乙麻呂歌群は、題詞とともに構成されているのである。いいかえれば、題詞から順に当該歌を読み進める時に、「石上ふるの尊」が、土佐に配流された石上乙麻呂としてかたどられるのである。とすれば、「ふるの尊」という呼称が、流罪になっってしまったことに対して同情的な心情をあらわす尊称（尊称は『童蒙抄』が初出）なのか、流刑人に対する「駄目な人間の意の貶称」（『私注』）なのか、あるいは「たはむれて名づけた」（『注釈』）ものなのか、その理解は後続の表現によって判断されることになる。¹⁰ 当該長歌が実際に詠われた場（そういうものがあったとして）であれば、歌い手の表情や歌い方などから類推することも可能であったかもしれないが、我々の前に残るテキストからは判断不能であり、テキストを読み進める中で醸成されて行くとして理解するよりない。

「ふるの尊」（乙麻呂）の流刑の原因は、上述のように『続日本紀』には「奸」と記され、ここでは「たわやめの 惑ひ」と

表される。「惑ふ」は集中に十八例。実際に道に迷う例もあるが（7・一二五〇等）、恋の不成就や愛する者の死による心の混乱を示す例が多い（実際には区別できない例もある）。その中で、

くさし並ぶ 隣の君は あらかじめ 己妻離れて 乞はな
くに 鍵さへ奉る 人皆の 如是迷^{かくまほへれば}有者^はく うちしなひ
寄りてそ妹は たはれてありける (9・一七三八 「詠上
総末珠名娘子」歌)

は、当該歌同様、女性が原因で道を踏み外してしまふ例である。乙麻呂にしても「隣の君」にしても、当人の実際の感情が「惑ひ」なのかどうかは不明である。ただ、当事者以外の人間が、乙麻呂の流刑（あるいは「隣の君」の行為）の原因を「惑ひ」と表出している点に注意したい。ここに表現されている話者の心情は、乙麻呂に対する憐愍と揶揄との入り交じったものなのではないか。『全集』が、

ここは光榮ある旧族物部氏の子孫の身で、自業自得とはい
いながら、配流の憂き目をみる乙麻呂を哀れむ気持でいつ
たのであろう。

と指摘したことを想起したい。

この複雑な話者の感情は、以下も続く。集中に「馬じもの」

は二例、「ししじもの」は四例。「馬じもの」は躓く譬喩に用いられ、「ししじもの」は匍匐あるいは跪く譬喩に用いられる(『日本書紀』のウタ)の一例は水に漬かる様子)。ところが当該歌は、ともに捕えられた(あるいは捕えられる寸前の)鹿や馬の様子の譬喩である。当該歌以外の用例が、鹿や馬の本来の動きを譬えているのに対して、極めて特徴的である。鹿は人によって射られるものであり、馬は人によって繩に繋がれるものであるという前提がなければ、この譬喩は成立しない。そこに浮かび上がるのは、人によって自由を奪われた獣の姿でしかなく、ここに乙麻呂の心情によりそった視線は存在しない。悪く解すれば侮蔑ということにもなるが、捕縛され連行される様子はおのずと同情の念もかき立てるだろう。

「大君の 命恐み」もまた然り。集中に二十八例を数えるこの句については、これまでも多くの論があるが、基本的には公的命令に対する心情を表し、ミ語法によって導かれる部分には、公的命令と相對する私事にわたる内容が詠われるのが一般的である。こうした歌い方である以上、ほぼ必然として、

大君の 命恐み 妻別れ 悲しくはあれど ますらを
の 心振り起こし 取り装ひ 門出をすれば(20・

四三九八)

と、公的命令によって妨げられる私生活と、公的命令によって喚起される矜持の両面を持つことになる。そして、一般的には前者の思いが中心に歌われる。次に掲げる歌がその典型だろう。

大君の 命恐み 磯に触り 海原渡る 父母を置きて
(20・四三二八)

大君の 命恐み 出で来れば 我ぬ取り付きて 言ひし見
なほも (20・四三五八)

話者自身が「恐み」の主体となり公に対する私が歌われる。これは「恐み」の主体が第二者の、

大君の 命恐み 大殯の 時にはあらねど 雲隠ります
(3・四四二)

息の緒に 我が思ふ君は うつせみの 世の人なれば
大君の 命恐み 鳥伝ひ い別れ行かば 留まれる 我
は幣引き 斎ひつつ 君をば遣らむ はや帰りませ (8・

一四五三)

といった歌でも変わらない。当該長歌は、「恐み」の主体が第三者である唯一の例であるが、やはりこの点は動くまい。公を重視すれば罪を犯して罰せられる姿の描写になるが、私を重視すればその流刑への同情が立ちあらわれる。やはり当該歌は、乙麻呂に対して、心から同情しているとも、強烈な侮蔑を浴び

せているとも判断できない。逆に、こうした複雑性こそ第二長歌の特徴なのだろう。

そして、第一長歌は「古衣 真土山より 帰り来ぬかも」と歌い収められる。結句の「帰り来ぬかも」については、

帰つて来られればよいがなあ。(『総釈』新村出氏担当)

還つて来てくれ、ばよいになあ。(『金子評釈』)

還つて来ないのかなあ。(『窪田評釈』)

帰つて来ないかなあ。(『増訂全註釈』)

歸つて来ないものであらうか。来ればよいが。(『私注』)

帰つて来ないものかなあ。(『旧大系』)

帰つて来ないものか(『全集』)

帰つてきてほしいなあ。(『全注』)

のように、多様な現代語訳が施される。『全注』のように「ぬかも」を積極的に願望と取るものと、『私注』に代表されるように強い疑問と捉えるものが両極を成しているが、多くの注釈書は、注を読んでもどのようなことを歌っているのかわからないものが多い⁽¹²⁾。これは「ぬかも」が「打ち消し+疑問(+詠嘆)」から構成されているため、どの部分を中心とするかによって解釈に幅が生じてしまうためである。たとえば、

神からか 見が欲しからむ み吉野の 瀧の河内は 雖見^{みれど}

不飽鴨^{あかぬかも}(6・九一〇)

の「ぬかも」は詠嘆であり、

川の瀬の 石踏み渡り ぬばたまの 黒馬の来る夜は 常^{とこ}

二有沼鴨^{にあらぬかも}(13・三三三)

は、願望である。「ぬかも」は集中に二〇例存在し、「ぬかも」が願望になりやすく(『時代別』)、あり得ない状況を「ぬかも」が受ける時も願望になりやすい傾向はあ

るものの、
家人は 道もしみみに 通へども 我が待つ妹が 使不來^{つかひこぬ}

鴨^{かぎ}(11・二五二九)

は、「妹の使が来ないかなあ、来てくれよ。」(『窪田評釈』)のように願望に訳出する注もあれば、「わたしの待つあの娘の使いはとんと来ない」(『新編全集』)のように詠嘆に取る注もあり、決着を見ない。結局「ぬかも」の機能はそれまでの文脈に依存しており、当該歌に即していえば、話者が乙麻呂に対してどのように相対しているかによって解釈が割れることになってしまう。ここも、同情にも侮蔑にも取れるしかあるまい。『私注』が先に引用した『古典全集』のいう「哀れみ」について、「この哀れみは、読む人の立場によっては揶揄ともなつて映るであらう」としたのが正鵠を射ているだろう。

第一長歌は、残された文字列からの理解だけでは、同情と擲諭とが相半ばする歌と理解するよりなかつた。そして、この複雑性は、時の高官が女性問題を契機に配流の憂き目にあつた時の歌として極めて有効に機能するだろう。ある者は同情の側に立つてあるうし、ある者は徹底的に非難する側に立つだろう。その判断はテキストの外側に存在している。今は、第一長歌が事件に対する高い批評性を保持していることを確かめて第二長歌に論を進める。

三 第二長歌

第二長歌は、配流された夫の帰還を「住吉の現人神」に願う、乙麻呂の妻の歌として歌群の中に定位している。第一長歌では、乙麻呂の復路を南海道の駅路上に位置する真土山に代表させていたのに対し、第二長歌では、難波から船に乗つての往路が表現されている。住吉の神に無事を祈ることと、難波津出航は一応区別されるべきではあるが、

海神の いづれの神を 祈らばか 行くさも来さも 船の
速けむ (9・一七八四 「入唐使に贈る歌」)

のように船旅の無事を管掌する神が複数存在していたことを勘

案すれば、「住吉の 現人神」という固有の神の表出は尊重されるべきであろう。とすれば、当該歌を信じる限り、乙麻呂は難波津を進発し、淡路国あるいは阿波国に渡つたということになる。

しかし、土佐国への駅路は、『続日本紀』に、

始めて紀伊国賀陀駅家を置く。(大宝二年(七〇二)一月十日)

とあり、吉井巖氏「大崎の神の小浜」(『万葉』一一四号・一九八三年七月)『万葉集への視角』所収)も述べるように、加太(海路)→淡路島(海路)→阿波国(陸路)→土佐国^⑬であつたことは動かない。難波津出航はこの点からも不可解である。第一長歌で駅路が歌われていることを勘案しても、駅路を利用しない往路想定には無理が伴う。

さらに、難波津から船に乗り淡路国か阿波国に向かつたとすれば、「着きたまはむ 島の崎々」の理解も難しい。「島の崎々」は、

白雲も 千重になり来ぬ 漕ぎ回むる 浦のことごと
行き隠る 島の崎々 隈も置かず 思ひそ我が来る 旅の
日長み (6・九四二)

近江の海 泊まり八十あり 八十島の 島の崎々 (13・

と、歌われ、特定の島に多くの崎が存在していることではなく、多くの島に多くの崎が存在している意の表現と考えるとよいだろう。「島の崎々」は、難波から淡路国や阿波国への行旅の表現とは思えない。というよりも、瀬戸内海を伊予国まで行つたとも考えない限り、この表現は落ち着かない。乙麻呂という高官の流罪故、駅路を使わずに別ルートを利用したのだという可能性を否定することはできないが、個別論というブラックボックスに論理を預けることは慎むべきだろう。

また、諸注指摘するように、当該長歌は、乙麻呂配流事件に先立つ天平五年（七三三）の「入唐使に贈る歌」（19・四二四五）と酷似している（類似表現に傍線を付した）。

そらみつ 大和の国 あをによし 奈良の都ゆ おし照る
難波に下り 住吉の 三津に船乗り 直渡り 日の入る国
に 遣はさる 我が背の君を かけまくの ゆゆし恐き
住吉の 我が大御神 船の舳に うしはきいまし 船艫に
み立たしまして さし寄らむ 磯の崎々 漕ぎ泊てむ 泊
まり泊まりに 荒き風 波にあはせず 平けく 率て帰り
ませ もとの朝廷に（19・四二四五）

19・四二四五番歌は、遣唐使である夫への餞別歌である。遣

唐使に選ばれた夫の安全を祈る歌が、わずか五、六年後に「たわやめの 惑ひ」によって流される男の安全を祈る歌に流用されたと知ったなら、19・四二四五番歌の話者である女性には、心穏やかならざるものがあつただつたらう。

しかし、こうした考え方はそもそも間違っているのかも知れない。というのも、多くの先行研究が引用するように『獄令』には、

凡そ流人科断すること已に定まらむ。及び移郷の人は、皆妻妾棄放して配所に至ること得じ（『獄令』11）⁽¹⁴⁾

とあり、乙麻呂配流にあつては、妻が同道していた可能性が極めて高い。しかも、久米連若売も流罪となつている。第二長歌の話者はいったい誰なのだろうか。第二長歌は乙麻呂配流の実態からはほど遠い歌と理解せざるを得まい。

あらためて歌表現を見ていきたい。先に述べたように、第二長歌は19・四二四五番歌と酷似している。もう少し細かに見ると、次頁の表に掲げたように当該歌の表現のほとんどは遣唐使を送る歌表現から構成されていることがわかる。

当該歌の表現中、遣唐使を送る歌に存在しない部分は、「さし並ぶ 国に出でます」と「病ひあらせず」のみである。「病ひあらせず」についていえば、そもそも『万葉集』で「病ひ

当該歌	遣外使を送る歌
大君の	1453
命恐み	1453
さし並ぶ	
国に出でます	
	—
我が背の君を	1453/4245
かけまくも	4245
ゆゆし恐し	4245
住吉の	4245
現人神	4245
船の舳に	894/4245
うしはきたまひ	4245
着きたまはむ	4245
島の崎々	4245
寄りたまはむ	4245
磯の崎々	4245
荒き波	4245
風にあはせず	4245
障みなく	894
病ひあらせず	
早けく	894/4240/4245
帰したまはね	62/1453/4240/4245
本の国辺に	4245

が歌われるのは、

～老いにてある 我が身の上に 病ひをと 加へてあれば～

(5・八九七 老身重病経年辛苦及思兒等歌)

しがなく、確言できるものではないが、見送る側が旅行く者の健康を願うのは不自然ではあるまい。

一方、「さし並ぶ 国に出でます」については、『拾穂抄』の「紀伊より阿波淡路土左つ、ける国をいふにや」との指摘以来、「こは紀伊と土左と海を隔ててさし向へば言へるなり」(『略解』)という解釈が通説化している。しかし、紀伊と土佐とは海を隔てて向かってさえない。この点について『攷證』は、

紀伊と土佐とは、海をへだて、さし向ひてこそあれ、刺な

らぶとはいふべからず。並といふは、みな皆横に並居る事にて、向ふとは別なるをもて、阿波國などにてよめる歌なるをしるべし

とするが、阿波國での詠ならば「住吉の現人神」の出来る幕はあるまい。こうした疑問を抱えつつ、それでも紀伊と土佐が並ぶとする説は、現在まで受け継がれている。わずかに『全解』が「海を隔て向き合う四国をいうか」とするが、四国は「国」ではない。あらためて集中の例に立ち戻りたい。

集中の「さし並ぶ」は他に一例。

～さし並ぶ 隣の君は あらかじめ 己妻離れて 乞はな
くに 鍵さへ奉る～(9・一七三八)

こちらは家が並んでいる状況を示しており、「さし」を上接しない「並ぶ」同様、同等のものが二つ並んでいる状態を示す語でしかない¹⁵⁾。やはり、同じ南海道とはいえ、紀伊国と土佐国とが「さし並ぶ」状態にあるとはいえないし、当該歌の出航地として想定される難波と土佐も「さし並ぶ」状況にない。四国全体を「国」と称した例もない。強いていえば難波と淡路国ということになろうが、先述のように「着きたまはむ 島の崎々」の理解が困難になる。繰り返しになるが、題詞の枠内で当該歌を矛盾なく読むことは不可能と思われる。

残る「国に出ます」「(国に出づ)」という表現は、当該歌のみに見える珍しいものである。集中の「(空間)に出づ」という表現を見ると、およそ「海、川、浜、浦、岸」などといった水辺(あるいは水上)に陸から出る表現と、「門、道、庭、市」などの外に家から出る表現とに大別できる。これらは、「出づる」主体がそれまで存在していた空間から別の空間への移動することを示している。また、「国に+〈移動動詞〉」の表現を追うと、「行く」(四例)、「来」(「慕ひ来」、「帰り来」を含み四例)が目立つ。そして、外国に限って「渡る」も用いられる(三例)。こうして見てくると「国に出づ」が極めて珍しい表現であることとをあらためて確認できよう。土佐国、阿波国、淡路国に「出づ」と歌う蓋然性は極めて低いといわざるを得ない。

一度、題詞の枠組みから離れて、長歌を読んでみたい。

これまで述べてきた疑問は、難波が遣外使発船の地であることを考慮し、「さし並ぶ 国」を日本と新羅のように国家間の謂いとすれば、一応の解決を見ることが可能である。当該長歌の表現が遣外使を送る歌表現によって組み上げられていることも傍証の一つとなろう。

さらに、遣外使の無事を住吉神に祈る歌は他にも、

住吉に 斎く祝が 神言と 行くとも来とも 船は速けむ

(19・四二四三 遣唐使の饞別歌)

がある。もつとも、住吉神が遣外使とは無関係に登場する歌もある。

く平けく 親はいまさね 障みなく 妻は待たせと 住吉
の 我が皇神に 幣奉り 祈り申して (20・四四〇八
防人の悲別の情を陳ぶる歌)

ただし、この歌では旅立って行く防人が「住吉の我が皇神」に対して、東国に残っている家族の無事を祈っており、航海の無事を祈る例ではない。

遣外使の安全を祈る際に住吉神が登場する点については、記紀の記述も参考になるだろう。仲哀記では、神功皇后の新羅親征に際しての神託について、

是は、天照大神の御心ぞ。亦、底箇男・中箇男・上箇男の
三柱の大神ぞ。

と、アマテラスと住吉三神によるものとし、親征後には、

亦くして其の御杖を以て、新羅の国王の門に衝き立てて、
即ち墨江大神の荒御魂を以て、国守の神と為て、祭り鎮め
て還り渡りき。

と、新羅に「墨江大神」を祭る。神功皇后紀では、アマテラスの名はないけれども、他にも多くの神とともに「表箇男・中箇

男・底筒男」が登場し（一云にも登場する）、三神は従軍する。そして、親征後、三神の荒魂は長門国に祭られる。記紀の所伝は違うものの、住吉神が新羅親征に深く関わる神として処遇されている点は共通している。

さらに、継体六年十二月条の任那の四県割譲の記事には、物部大連鹿鹿火の妻の発話として、

夫れ、住吉神、初めて海表の金銀の国、高麗・百濟・新羅・任那等を以ちて胎中誓田天皇に授けまつれり。

を載せる。この記事は先の神功皇后の所伝に依っている。これらが何らかの史実に基づいているか否かは別にして、住吉神が新羅（それは唐への経路上の重要な土地でもある）を管掌していたという理解が存在していたことは間違いない。遣外使を送る歌に住吉神が登場するのは、こうした背景があつてのことだろう。第二長歌は、既存の遣外使を送る妻の立場の歌が、乙麻呂歌群に転用されたものではあるまいか。ただし、転用の実態を検証する術はないし、転用に際して表現に手が加わっている可能性はどこまで行っても否定できない。今は第二長歌の骨組みが遣外使を送る歌にあることを確認するに留める。

ところで、当該長歌の話者に不審が残るのは先に述べたとおりである。同道の妻や同時に配流にされた久米若売は想定でき

ない。ここも一度そうした現実還元の方法を捨て去るべきだろう。乙麻呂歌群が同時代の伝説として捉えられ、後に残された妻という所伝が新たに成立したのではないか。もちろん、当該歌がそうした所伝形成の一翼を担ったとか、当該歌によって新たにそうした所伝が形成されたと主張したいのではない。第二長歌がそうした所伝を體現している点を話者に見出して、第三長歌に進む。

四 第三長反歌

第三長歌は、話者の自己規定から始まる。集中、「父母」、「父」、「父」、「母」、「親」は一〇〇首に存在する。愛情の対象として歌われるものが多いが、周知のように、中には恋を隔つ存在として歌われる例もある。しかし、「父君（母刀自）に我は愛子ぞ」と自らを両親に愛された子供であると規定する例はない。強いて挙げれば、大伴家持の「勇士の名を振るはむことを慕ふ歌一首」の、

ちちの実の 父の命 ははそ葉の 母の命 凡ろかに 心
尽くして 思ふらむ その子なれやも ますらをや 空し
くあるべき（19・四一六四）

が、両親に愛された、あるいは、両親の期待を受けた子供であると歌う点において、かろうじて共通する。しかし、この歌は山上憶良の、

士やも 空しくあるべき 万代に 語り継ぐべき 名は立
てずして (6・九七八)

に追和し、両親の期待に背かぬよう「ますらを」として名を立てることを誓うものであり、参考にならない。自分は親から愛されているのだという言挙げには強い違和を覚える。そして、先に述べたように、ここは、話者の自己規定として機能しており、乙麻呂は自らを「愛子」として描き出しているのである。⁽¹⁷⁾
この冒頭部を、

罪に落ちて思わぬ旅に出る憂悶が、よく描かれている。父母に對する思慕の情も出ており、しかもそれに密接しないで叙している名作と云えよう。(増訂全註釈)

と、把握する注もあるが、この自己規定と「父母に對する思慕」とは相容れまい。また、乙麻呂の父・石上麻呂が、この事件の二十三〜四年前の養老元年(七一七)三月三日に他界している(『続日本紀』)ことから、

乙麻呂の母も(父同様―引用者注)恐らく存命ではあるまい。したがって冒頭四句は父母と別れて流刑地へ赴く心情

を表すのでなく、名家の子として生まれながら罪人となつて流される身を悲しむ心の表現と思われる。(『和歌大系』)とする理解もある。たしかに、父母が既に他界している状況において、自らを父・母の「愛子」と規定することは考えがたい。⁽¹⁸⁾しかし、この句に家門を想定することは可能なだろうか。集中の「父母」、「母父」、「父」、「母」の用例に家門を連想させるものはない。後続の表現からもそれを読み取ることはできない。「親」であれば、

祖名文 継ぎ行くものと 母父に 妻に子どもに 語ら
ひて 立ちにし日より (3・四四三)

大伴と 佐伯の氏は 人祖乃 立つる言立て 人の子は
祖名不絶 大君に まつろふものごと (18・四〇九四)

仕へ来る 於夜能都可佐等 言立てて 授けたまへる
子孫の いや継ぎ継ぎに 空言も 於夜乃名多都奈 大伴

の 氏と名に負へる ますらをの伴 (20・四四六五)
のように、祖先を表す場合もあり、家門に近い側面も持つが、ここは「父君」、「母刀自」である。家門説も成り立つまい。

また、「愛子」も、
人ならば 母が愛子ぞ あさもよし 紀伊の川の辺の 妹
と背の山 (7・一二〇九)

くうらもなく 伏したる人は 母父に 愛子にかあらむ

若草の 妻かありけむ (13・三三三六)

くうらもなく 伏したる君は 母父が 愛子にもあらむ

若草の 妻もあるらむ (13・三三三九)

のように、愛される(愛する)存在としてのみ描かれており、歌表現に即して読む限り、自分は両親にとつて大切な子なのだという自己憐憫に満ちた宣言でしかない。

さらにいえば、「我は愛子ぞ」と以下のつながりも不明瞭である。歌の主眼が、都へ「参る上る 八十氏人」と土佐に向かう我との対比にあることは分かるが、それだけであれば、冒頭の対句は不要でさえある。冒頭部は、両親に愛されて育ったはずの「我」が配流されてしまう自らの悲しみの表現なのであるが、あまりにも唐突である。歌表現に即して理解すれば、乙麻呂が自らの懦弱さを露呈していることになる。類例を探せば、
塵泥の 数にもあらぬ 我故に 思ひわぶらむ 妹がかな
しさ(15・三三七二 中臣宅守)
が掲げられようか。それでも、宅守歌は愛する妹へのものである。当該第三長歌が第二長歌で無事を祈ってくれた女性を全く無視している点においても、この自己憐憫は嘲笑さえ誘いかわかない。異色の冒頭部といつてよいだろう。

長歌は続いて、多くの人が手向けをする「恐の坂」に幣を奉りつつ、遠い土佐路を目指す歌う。しかし、そもそも罪人の身で「幣奉る」ことは可能だったのだろうか。第一長歌では繩を掛けられていたのではなかったか。そして、「追ふ」については、「土佐日記」を援用して「向かう」意とするのが通説だが、「追ふ」が、「行く」と同様に単に向かうという意だと強調すればするほど、この第三長歌は懦弱な男が土佐に向かう際の旅の歌でしなくなってしまう。当該長歌と、

く千年に 欠くることなく 万代に あり通はむと 山科
の 石田の社の 皇神に 幣取り向けて 我は越え行く
逢坂山を(13・三三三六)

く娘子らに 逢坂山に 手向くさ 幣取り置きて 我妹子
に 近江の海の 沖つ波 来寄る浜辺を くれくれと ひ
とりそ我が来る 妹が目を欲り(13・三三三七)

といった歌との相違点は、冒頭部の話者自身による懦弱さの露呈と、復路の人々の様子の描写が一般的な旅の歌にない点にある。冒頭部の自己規定の懦弱さと人々の都への求心性とが第三長歌をして流謫の身にある我の悲しみを形作っているのである。²⁰⁾

つづく反歌については、

まそ鏡 敏馬の浦は 百舟の 過ぎて行くべき 浜ならなくに (6・一〇六六)

が参考になろう。この歌は多くの船が通過してしまふような浜ではないと、話者自身が歌う「敏馬の浦」讚美である。当該反歌も基本的にこの歌の同工異曲といつてよいだろう。「考」や「略解」は第二長歌の反歌として残された妻の立場の歌とするが、この歌を視野に入れば、やはり反歌の話者は第三長歌と同じと考えて大過あるまい。

当該反歌は、大崎の神の小浜は小さいけれども、多くの人々を通り過ぎるなどとはいわないという「神の小浜」讚歌といつてよい。讚美する主体は「神の小浜」に位置しており、題詞の枠組み内部では必然的に「神の小浜」は土佐までのルート上に存在することになる。前掲吉井論文は、当時の駅路を考慮し、淡路へと向かう港津の加太とした。無理のない推論と考えるが、「神の小浜」が紀伊国の地名であるという前提は絶対とはいえず、土佐へのルート上の港津であれば、淡路国でも阿波国でも構わない。

問題は地名にあるのではない。先掲6・一〇六六番歌を、
敏馬の美しい浦は、多くの舟が賞美しないで、いたずらに
通り過ぎて行くことのできる浜ではないのだ。(『大系』)

と把握する一方で、当該歌を、

大崎の神の小浜は狭いけれど、大勢の舟人も通過せずに必ず寄って(風光を賞美して)行くというのに。(自分は、寄らずに一路土佐に流されて行く。)(『大系』)

のように、括弧内を補う根拠はどこにあるのだろうか。題詞を歌に優越しない限り、この解釈は成立しない。歌表現からは「神の小浜」讚美しか導き出されまい。第二長歌が遣外使を送る歌の転用であった可能性が高いように、当該歌も旅先の地を讚える歌の転用なのではあるまいか。とすれば、「神の小浜」をどこに比定するかという問題設定はほとんど意味を持たないことになる。第三長歌の反歌が、乙麻呂自身の嘆きの歌として機能するには、題詞を含む読みのかみ組み(23)が不可欠である。その枠組みの中にあつてこそ「なくに」止めの結句が、

馬ないたく 打ちてな行きそ 日並べて 見ても我が行く
志賀尔安良七國(3・二六三)

苦しくも 暮れ行く日かも 吉野川 清き川原を 雖見
不飽君(9・一七二)

のような諧謔や心残りを含んだ讚美ではなく、
楽浪の 大山守は 誰がためか 山に標結ふ 君毛不有國
(2・一五四)

神風の 伊勢の国にも あらましを なにしか来けむ 君きみ
毛もあらなくに不有尔 (2・一六三)

のように二種の謠念を喚起し、乙麻呂の現況と重なるのである。
第三長反歌は、第二長歌ほど明瞭に歌の転用の様相を見せていないものの、題詞による枠組みの中で自嘆が機能していると把握されるべきだろう。

五 麻統王歌群

以上、乙麻呂歌群を順に見てきた。歌群は第三者による事件への批評(第一長歌)、二者の女性による餞別歌(第二長歌)、そして第一者による嘆き(第三長反歌)から成っていた。このように見ると、この歌群のありようは、第二長歌に該当する歌こそ存在しないものの、麻統王歌群と類似する。⁽²³⁾

麻統王、伊勢国の伊良虞の島に流さるる時に、人の哀傷して作る歌

打麻を 麻統王 海人なれや 伊良虞の島の 玉藻刈りま
す (1・二三)

麻統王、これを聞き感傷して和ふる歌

うつせみの 命を惜しみ 波に濡れ 伊良虞の島の 玉藻

刈り食む (1・二四)

麻統王歌群については、以前述べたことがあるため簡略に記すが、『日本書紀』に見える「時人歌」を襲うかたちの1・二三番歌に対し、同時代の伝説の主人公たる麻統王自らが和した歌と理解できる。その旧稿では「時人歌」の特徴として次の五点を掲げた(「↓」以下は今回書き加えた部分)。

① 歌表現の一部に、事件や出来事に関わる固有名詞、あるいはそれに準ずるものが含まれていること。↓「石上 ふるの尊」

② 作者には興味を示されないこと。↓「石上乙麻呂卿、土左国に配さるる時の歌」

③ 短歌形式であること。これは童謡が不定型の歌を含むのに対して特徴的である。↓該当しない。

④ 歌われるのは事件や出来事の最中、あるいは直後であること。↓配流の途中。

⑤ 歌表現に事件や出来事に対して、話者の感想が含まれること。↓「たわやめの 惑ひ」、「帰り来ぬかも」

記した通り③以外は、適合している。③は、「童謡」との差異化を図るための特徴把握であり、必須の条件とはいえない。ここは古く『総釈』が「石上乙麿の配流に同情して時の人が詠

んだもの」としたように、「同情して」の部分はそれほど単純ではないものの、「時の人」の歌としての理解が求められよう。1・二三番歌が題詞に「哀傷」とありながら、「かりに題詞を無視して見ると、歌は、逆に、罪人麻統王を揶揄する意にもなりうる」(『全注』)といった注が多く付されることと軌を一にしていよう。第一長歌は『万葉集』における「時人歌」として機能していると考えたい。

そして、旧稿では麻統王による和歌(1・二四)について、「時人歌」として機能している歌に、事件の当事者その人が和した歌として定位できよう。伝説中の当事者詠といっても過言ではない。(拙著『柿本人麻呂と和歌史』)

と記したが、この把握は第三長反歌にそのまま当てはまるだろう。歌の内容についても、話者自らが「命を惜しみ」「玉藻を食む」という情弱な一面を露呈する点も一致する。麻統王歌群には、第二長歌に該当する歌はないが、時代とともに歌のありようが変化して行っているのではないだろうか。図式的に示してしまえば、以下のようなになる。

日本書紀 時人歌
麻統王関係歌 時人歌 + 当事者詠
乙麻呂関係歌 時人歌 + 当事者詠 + 妻の歌

これを表現史に還元してよいのであれば、所伝の複雑化は物語を志向すると思われるし、第一長歌の三人称文にその一端を見出すことも可能だろう。ただ、今は先を急がずに置く。

六 むすび

乙麻呂歌群は、「時人歌」の流れを汲む第一長歌、乙麻呂を見送る女性の歌(第二長歌)、第一長歌の「時人歌」に対応するという点において麻統王の和歌(1・二四)に連なる第三長歌 + 反歌から構成されていた。女性問題による高官の流謫という世間の耳目を集めた事件が同時代性の高い所伝として「時人歌」の方法で韻文化されたといつてよからう。なお、当該歌群が実際の歌の場を持っていたのか、文字の上でのみ具現化したのか、あるいはその中間的な成立事情を持つのかは不明としかいえない。ただし、韻文による舒明皇統史ともいえる巻一と、歌による聖武朝史といわれる巻六の相似性を考慮に入れば、巻六に取り込まれる積極性を当該歌群に見出すことは許されるだろう。

〔注〕

(1) 『アララギ』(五九卷八号)六二卷一号・一九六六年八月
〜一九六九年一月)に連載されたもの。他に『アララギ』(六二
卷十号)六四卷二号・一九六九年十月〜一九七一年二月)に
連載された『乙磨配流の時の歌所々』(一〜十)もある。

(2) この部分に該当する原文は「耶」。このままでは読みよ
うがないため、上に「愛」の脱落を想定して、「はしきや(し)」
とするのが通説である。よくできた仮説だが、今はしばらく
付訓せずにおく。なお「はしきや(し)」の通訓に拠っても
論旨は動かない。

(3) この歌番号については、一般的な処置に従い二つの歌番
号を付した。

(4) 「狭けれど」の訓も考えられるが、暫定的に「小さけど」
に拠った。

(5) 『万葉集』中、一つの題詞や左注によって長歌が三首括
られるのは、乙麻呂歌群以外には、13・三三三三〇〜三三三三二
があるのみである。

(6) 小島憲之氏「『文学はあるく』と云ふことをめぐって
―口頭伝承の文学一つ二つ―」(『国語国文』二五卷一号・
一九五六年一月)「口頭より記載へ」の題で『上代日本文学

と中国文学 中』塙書房一九六四年に収められているが、大
幅な改稿が施されている)

(7) 中西進氏「詩人・文人」(『成城大学成城文芸』三〇号・
一九六二年七月)『万葉集の比較文学的研究(上)』角川書
店一九六三年、『中西進万葉論集 第一卷』講談社一九九五年。
所収)

(8) 村瀬憲夫氏「万葉集・石上乙麻呂土左配流歌群の成り
立ち」(『和歌山大学教育学部紀要(人文科学)』三七集・
一九八八年二月)『紀伊万葉の研究』和泉書院一九九五年。
所収)

(9) 伊藤博氏「歌語りの方法」(『万葉』八七号・一九七五年
三月)『万葉集の表現と方法 上』塙書房一九七五年。所収)。
渡瀬昌忠氏「石上乙麻呂土佐国に配さるる時の歌」『万葉集
を学ぶ 第四集』一九七八年三月)

(10) 当該部については西崎享氏「『石上布留の尊』小考―『尊』
字は尊称か」(『武庫川女子大学紀要(人文・社会科学編)』八号・
二〇〇〇年三月)に、正倉院文書や木簡も視野に入れた論が
あるが、なお、韻文には直接しないと考える。

(11) 大濱真幸氏「大君の命かしこみ考」(『岐阜女子大学紀要』
二二号・一九八三年七月)、林慶花氏「大君の命かしこみ考」

『国語と国文学』第七八巻七号・二〇〇一年七月) 他。

(12) 八木毅氏「石上乙磨に関する作品について―その一つの解釈―」(『上代文学』六号・一九五五年十月) は、願望の意ではないことを積極的に主張するが、第一長歌を「姦夫に裏切られた妻の心の表現」であることを前提としており、首肯できない。

(13) 「あはぢ」が「阿波路」であることは広く知られている。また、阿波国から南に周り土佐国に入ったか、伊予国経由で土佐国に入ったかについては、金田章裕氏「南海道―直線道と海路・山道―」(『古代を考える 古代道路』(吉川弘文館一九九六年)、木下良氏編『事典 日本古代の道と駅』(吉川弘文館二〇〇九年) など)によれば、前者の可能性が高いと思われるが、今は阿波国に渡ったことのみ確認しておく。

(14) 番号は『日本思想大系 律令』(岩波書店一九七六年)による。

(15) ここを「さし並みの」と訓じても、さして事情は変わらない。

(16) 月が山の端に「出づ」の例も見えるが、基本的な把握に齟齬を生じない。

(17) こうした部分から当該歌の作者は、乙麻呂ではないと考えられるが、作者比定は本稿の興味の外側にあるため、今は

棚上げしておく。

(18) 母については不明だが、当該歌原文の「妣」は亡き母を示す字であり、これを尊重すればすでに他界していることになる。ただ、仮に母が存命だったとしても状況はさして変わるまい。

(19) 「恐の坂」の所在については、大まかに、①大和説(『管見』他)、②大和と難波の境界にあったと思われる「懼坂」説(『略解』他)、③紀伊国説(『全釈』他)、④一般名詞説(『童蒙抄』他)に分かれるが、なお不明。ただし、都にのぼる多くの人々が手向けをする坂である以上、往來の激しい境界であることは間違いないだろう。

(20) 第三長歌が流刑者の自詠として理解されやすいのは、「我はぞ追へる」の「追ふ」に依存している部分が大きいだろう。たとえば、「我はぞ向かふ」であれば、一般的な旅の歌の類型に近づく。「追ふ」に対して、我々はどこかで「追われる者」のコノテーションを付与してしまっているように思われる。

(21) 「神の小浜」については、加太説の他に、古くは『古義』、近年では村瀬憲夫氏「万葉集・石上乙麻呂の土佐配流歌群の『大崎』―聖武天皇紀伊国行幸の道筋の想定にも及ぶ―」(和歌山地方史研究) 六六号・二〇一四年十一月) が主張する和歌山県海南市下津町説も存在する。本稿は乙麻呂関係歌とい

う枠組みの中では加太が適切であると考える。ただし、後述するように、実際には比定地不明といわざるをえない。

(22) ここでは『大系』の現代語訳を掲げたが、他の注釈書の理解もほぼ同じである。

(23) この点について、「巡遊の歌人」の作として『日本書紀』の「時の人の歌」の流れを汲むとしたのは中西進氏『万葉の世界』(NHKテレビ大学講座テキスト『万葉の世界』日本放送出版協会一九七三年、同年、中央公論社より同題で中公新書として刊行)である。本の性質上、細かに論じられていないものの、貴重な先行研究として掲げておく。ただし、注6に引いた中西論文では、当該歌群について「この場合もこの複式構成は中国詩に倣った、情詩の体をとるもの」、「この一連は同一人の手になるもの」、「玉台の世界」とし、「長歌一連は時人の作」ともしている。どれをもって氏の論とすべきか、判断できないため、合わせ記しておく。

(24) 拙稿「麻統王をめぐる歌二首」(『女子大文学(国文篇)』五三号・二〇〇二年三月)、『柿本人麻呂と和歌史』和泉書院二〇〇四年。所収)

(むらた みぎふみ／本学教授)